図画工作の教育課程に対応させた教則ビデオの作成とその活用

石田 ゆき* 田北 有里** 鹿内 信善***

Preparation and its use of instructional video for arts and crafts in the curriculum

Yuki ISHIDA*, Yuri TAKITA** and Nobuyoshi SHIKANAI***

概要

本研究では、「表したいことを見付けさせる」ための「題材」として「食品サンプルづくり」を選んだ。「食品サンプルづくり」を題材として、小学校「図画工作」の教育課程に対応させた教則ビデオを作成した。教則ビデオは、3段階のモニトリアル・システムによって活用した。はじめに、大学院生を学習者にした実践を行った。その実践成果をいかし、小学生を学習者にした実践も行った。これらの実践を報告する。

キーワード: 図画工作 教育課程 教則ビデオ モニトリアル

I. 問題と目的

表したいことを見付ける指導

学習指導要領では、「図画工作」の内容として「表現」 と「鑑賞」の2つがあげられている。また、「表現」に ついては1~6学年すべての発達段階において、「表し たいことを見付けて表すこと」という「内容」が明記さ れている。学習指導要領では「次の事項を指導する」と いう文言とともに「内容」が示されている。したがって、 図画工作の授業において教師は、表したいことを「見付 ける」指導と、見付けたことを「表す」指導を必ず行わ なければならない。当然、「表したいことを見付ける」指 導を先に行わなければならない。しかしこの指導が難し い。これは、図画工作における表現活動に限ったことで はない。例えば、国語の作文も表現活動である。作文の 授業で「書くことがない」「どう書いていいのかわから ない」という子どもは多い。「書くことがない」という, 子どもの訴えは、「表したいことが見付からない」という ことを意味している。

鹿内(2003,2010,2014)は、中国で行われている作文 指導法を発展させた「新しい看図作文」を提唱してい る。「新しい看図作文」は「書くことがない」「どう書い ていいのかわからない」という二大難問を克服できる作 文指導法になっている。「新しい看図作文」では、絵図 を読み解かせ、読み解いた内容を作文にまとめさせてい く。つまり、「新しい看図作文」は、絵図を子どもと教師 を媒介する教材とした作文の授業づくりの方法なのであ 渡邊は、児童と教師を媒介する教材を「題材」とよんでいる。児童は題材と出会うことにより「表したいことを思い付」く。ただし、どんな題材であっても「表したいものを思い付ける」わけではない。教師は、児童が「表したいことを思い付ける」題材をつくらなければならない。題材づくりや題材選びの段階から、「表したいことを見付ける」指導が始まるのである。

題材について

本研究では、「表したいことを見付けさせる」ための「題材」として「食品サンプルづくり」を選んだ。その理由は2つある。

ひとつは、「食品サンプルづくり」は「やってみたい(表したい)」という気持ちを引き起こしやすい題材であるということである。「食品サンプルが一定の産業規模を確立する基礎を築いた(野中2002, p.55)」のは岩崎瀧三である。岩崎の故郷である郡上八幡には多くのサンプル会社や食品サンプル工房がある。その中には食品サンプルづくりを体験できるところもあり、観光客で賑

これとよく似た考え方は、図画工作の領域でも採用されている。渡邊は次のように述べている。「題材とは、児童と教師を媒介する教材である。題材との出会いで児童が自分の感覚で感じとり、材料や用具などを工夫して使い、自分の表したいことを追及する学習が始まる。その学習過程において、表したいことを思い付いて、自分なりのイメージを形や色、組み合わせ、動きや奥行き感などを工夫して表す姿を見取ることができる。(渡邊2011、p.60)」

^{*}日本医療大学

^{**} 福岡女学院大学大学院

^{***} 福岡女学院大学

わっている (写真 I-1)。



写真 I - 1

写真 I-1 に写っている食品サンプル工房で体験できるのは「パフェの盛りつけ」だけである。しかも有料 (1000円以上) である。それでも「やってみたい」と思わせる力を食品サンプルづくりはもっている。

ふたつ目の理由は、「食品サンプルづくり」は図画工作の教育課程の中に位置づけやすい題材である、ということである。日本文教出版の教科書「図画工作5・6上」には、「本物そっくりに」という題材が取り上げられていたことがある。この題材の目標は「身近にあるものとそっくりなものを、材料を活用し、生活や風景の中に溶け込ませる。(日本児童美術研究会2011、p.29)」である。日本文教出版の教科書では、「ぎょうざ」と「おすし」が制作参考例としてあげられている。日本文教出版の教科書では他にも「ごちそう パーティーを はじめよう!」という題材が「図画工作1・2上」で取り上げられている。その題材の目標は、「いろいろな食べ物の形を思い浮かべて、粘土を丸めたりつまんだりして工夫しながらつくる。(日本児童美術研究会2015、p.72)」である。

食品サンプルづくりには、様々な粘土を使う。粘土の活用については、開隆堂出版の「図画工作3・4上」に「カラフルねん土のお店へようこそ」という題材がある。食品サンプルづくりの授業ノウハウは、これらの題材の授業づくりにも活用していくことができる。つまり、「食品サンプルづくり」は学習指導要領やそれに基づく教育課程に取り込みやすい題材である。

表したいことを表す指導

「図画工作」教科では、児童視聴用 DVD が各教科書会社から発売されている。「表したいことを表す」ためには技術が必要である。その技術を伝達するために、児童視聴用 DVD などの視聴覚教材は有効なメディアとなる。本研究でも「食品サンプルづくり」の教則ビデオを作成した。このビデオは学習者も視聴する。しかし、「授業者が活用するのに便利なように」という観点で編集してある。このため、「児童視聴用ビデオ」ではなく「教則ビデオ」とよんでおく。教則ビデオと、それを活用した

授業については、Ⅱ節で詳説していく。このビデオの有効性を評価していくことも本研究の目的である。

モニトリアル・システムへの着目

作成した教則ビデオを広く活用していく方途を探ることも本研究の目的である。この目的を達成するために、「教育史」の中に埋もれかけている「モニトリアル・システムについては柳の次の説明がわかりやすい。「テムズ川を挟んで、ビッグベンやウエストミンスター寺院の対岸にあるロンドンのサザーク地区、そこはかつて貧民街であったこの地区の一角に、一九世紀初頭、モニトリアル・システムというそれまでにない生徒の編成の仕方と教え方をした風変わりな学校が出現した。どのように変わっていたかというと、それまでの学校のように教師(マスター)が生徒に教えるのを止め、代わりにモニターと呼ばれる生徒が、他の生徒に教え始めたのである。/…すなわち教師が直接生徒に教えるのではなく、モニターたちが他の生徒に読み書きを教えた。(柳2005、pp.33-34)」

この学校を作ったのが J. ランカスターである。ただし、同様の学校は、A. ベルが、ランカスターよりも先にインドのマドラスでつくっていた(柳2005参照)。柳はさらに次のように述べている。「常識的感覚でいえば、学校の歴史に革命的変化をもたらしたこのモニトリアル・システムには、最大限の賛辞が送られ、また、開発したベルやランカスターの名声は後世に伝えられるべきものである。しかしことは逆に進んだ。/ルソーやペスタロッチの思想を基盤に広がった進歩主義教育思想の立場から、モニトリアル・システムが行った丸暗記や機械的注入主義の教育は批判された。子どもの自発性、自主性を尊重した教育の重要性を訴える人々からは、現実に多くの貧しい子どもに『より早く』、『より安く』 3 R's を教えたにもかかわらず、批判され、歴史的に抹殺されてしまったのである。(柳2005、p.45)」

常識的な感覚でいえば、最大限の賛辞が送られるべき、このモニトリアル・システムを、本研究で取り入れていきたい。モニトリアル・システムは「貧民教育」の方法として紹介されることが多い(例えば児美川1996、岩下2006)。本研究ではそのような枠組みは、まったくもっていない。また、ランカスターやベルのモニトリアル・システムをそのまま取り入れるわけでもない。モニトリアルの考え方だけを援用するものである。このため3段階で構成される新たなモニトリアル・システムをつくり、それを実践してみる。3段階のモニトリアル・システムは次のようになっている。

1段階目~美術教育を専門とする,本論文第1筆者石田が教則ビデオを作成する。その教則ビデオを活用し,第3筆者鹿内がモニターとなって大学院学生に授業を行う。

2段階目~鹿内の授業を受けた、学生のひとり(今回

は、第2筆者田北)がモニターとなって小学生に授業を 行う。

3段階目~田北の授業を受けた小学生がモニターとなって、別の小学生グループの授業をサポートする。

以上の考察に基づき実施した授業の実際をⅡ節で紹介 していく。

Ⅱ. 「1段階目」授業の実際

Ⅱ-1 授業の概要と倫理的配慮

授業の概要

第3筆者鹿内がモニター(授業者)として行った授業である。大学院授業「教科教育学特論」の中で行った。 3時限配当であり、3回の授業を行った。学習者は、この授業を受講している学生6名と特別参加した学生1名、計7名である。うち1名は3回目授業を欠席した。

倫理的配慮

この実験授業は、正規の授業時間内に行った。また、この授業は「これまでとはちがった図画工作の授業づくりについて学びたい」という受講者たちのニーズに応えるものとして実施した。内容は図画工作の教育課程(学習指導要領)に対応するものとなっている。このため、事前に示してある「教科教育学特論」のシラバス内容から逸脱していない。

本研究では授業をビデオ撮影した。撮影については、すべての学生から文書により許諾を得ている。また、「授業音声記録の論文等への活用」「ビデオ映像の論文等への活用」についてもすべての学生から文書により許諾を得ている。ただし、ビデオ映像へのモザイク処理を希望した学生が2名いた。その学生たちについては、画面に出ないようにするか、モザイク処理をするという対応をとった。

Ⅱ-2 「1段階目」の第1回授業

授業の順序

食品サンプル「アイス」と「ポッキー」のプレッツェル部分の制作を行った。アイス制作は次の順序にしたがって行った。

導入説明→食品サンプルのアイス見本を呈示→材料の配付(ハーティー粘土・アクリル絵の具等)→教則ビデオ視聴(3分間)→食品サンプルのアイス制作

アイス制作教則ビデオの構成

教則ビデオは山田 (2009a, 2009b) 及び今井 (2010) を参考にして作成した。アイス教則ビデオは次のような構成になっている。ビデオは3分間である。基本説明は字幕で呈示する。補足説明は授業者 (鹿内) が口頭で行う。補足説明部分は写真の下に記載しておく。



写直Ⅱ一

「これが完成形です。今日はこれをつくります。材料・ 道具は次のものを使います。」



写真 Ⅱ - 2

「粘土はハーティー粘土です。アイス本体にはイエローオーカーのアクリル絵の具を練り込みます。絵の具は米粒大くらいで充分です。そうするとバニラ色になります。抹茶色にしたい人は抹茶色でもいいです。マーブル用のチョコにする粘土も少し残しておきます。その粘土にはバーントアンバーのアクリル絵の具を練り込みます。絵の具の量は適当でかまいません。



写真Ⅱ-3



写真 Ⅱ - 4



写真Ⅱ-5



写真Ⅱ-6



写真Ⅱ-7



写真Ⅱ-8



写真Ⅱ-9



写真 Ⅱ -10



写真Ⅱ-11



写真 Ⅱ -12

「ピンセットで粘土をつついたりつまんだり引っ掻いたりして、表面をポソポソした感じにします。」



写直 Ⅱ —13

「ピンセットを寝かせて押しつけながら球面に沿って 溝をつけます。」



写真Ⅱ-14

「歯ブラシを押しあてて、さらにこまかいポソポソ感を出していきます。」



写真Ⅱ-15

「さわっているうちに表面の凸凹が浅くなってきます。 ピンセット→歯ブラシ→ピンセット…と併用しながら表 面の質感を整えます。」



写真Ⅱ-16

「好みの質感に仕上がれば完成。乾燥するまで数日置きます。」

食品サンプルアイスの制作

教則ビデオ視聴後ただちにアイスの制作に移る。制作中に学習者たちから教則ビデオを再度見たいという要望が出された。そのため作業中は教則ビデオを反復して再生した。制作中の写真を写真 II - 17に示す。



写真 Ⅱ -17

アイス完成後「ポッキー」のプレッツェル部分の制作 を行った。制作は次のような順序で行った。

教則ビデオ視聴→材料の配付(モデナ粘土等)→ポッキーのプレッツェル部分の制作

教則ビデオは約58秒である。ビデオの詳細は紙幅の都合で割愛する。ポッキー制作中の様子を写真 II-18に示しておく。



写真 Ⅱ -18

モデナ粘土を使って、クッキー色に着色したプレッツェル部分を細長く成形しているところである。これを乾燥させて次回授業時にチョコレートコーティングする。

Ⅱ-3 「1段階目」の第2回授業

授業の順序

食品サンプル「パイン」制作と「ポッキー」のチョコ レートコーティング、イチゴの着色を行った。パインの 制作は次の順序にしたがって行った。

導入説明→食品サンプルのパイン見本を呈示→材料の呈示(すけるくん粘土)→教則ビデオ視聴(2分45秒間)→材料の配付(すけるくん粘土・PPシート・アクリル絵の具等々)→食品サンプルのパイン制作

教則ビデオは約2分45秒である。ビデオの詳細を写真 $II - 19 \sim 24$ に示しておく。



写真 Ⅱ -19



写真 Ⅱ -20



写真 Ⅱ -21



写真 Ⅱ -22



写真 I -23



写真 Ⅱ -24

パイン制作中の様子を写真Ⅱ-25に示しておく。



写真Ⅱ-25

パイン制作のあとで、現在やっている活動は次回行う「パフェづくり」につながるものであると説明した。授業にはサプライズの要素が必要である。そのためこの時点まで「パフェづくり」という最終目標は伏せておいた。これが動機づけになっていることを示すために、授業記録を載せておく。

T ここまで「そっくりなものをつくる」って。ここまででけっこう子どもたちも動機づけられるんですよね。次、これが何につながるのかってそろそろ教えるともっと動機づけられんですよね。これが何につながるかっていうと、来週つくってもらうものなんですけども…こういうものです。(パフェ完成形の作品例写真

集呈示)

- Ss わあー!うわあ!すごーい!
- T まわして見てください。変わったのがいっぱいあります。来週はパフェをつくります。
- S 私このアイスクリーム (がいい)。
- S 私ちょっとこっちから見たら海鮮丼。
- S 海鮮丼かと思った。
- T あ, そういう, そうそうそう。そういうふうにパーツを変えちゃった学生もいる。

このあとポッキーのチョコレートコーティングとイチゴの着色を行った。イチゴの着色でも、教則ビデオ(1分56秒)を活用した。ビデオの詳細および制作の様子は紙幅の都合で割愛する。その他のパーツ(バラチョコ・ハートチョコ・マカロン・クッキー等)の制作については、「自発的につくっていたメンバーからつくり方を教わること」、「余った粘土を使って好きなパーツを次回までにつくってくること」と指示した。

Ⅱ-4 「1段階目」の第3回授業 授業の順序

とくに順序はない。食品サンプル「パフェ」の作品例を呈示。シリコーンやコーキングガンの使用法の説明,クリーム絞り袋の使用法の説明,デコソースとしてのガラス絵の具の活用法の説明のあと自由に盛りつけを行わせた。「やりたいことをやりたいようにやってください」という指示もした。盛りつけの様子を写真 $II-26\sim28$ に示しておく。写真II-29は,学生たちの完成作品である。



写真 Ⅱ -26



写真 Ⅱ -27



写真 Ⅱ -28



写真Ⅱ-29 食品サンプル「パフェ」完成写真

Ⅱ-5 「1段階目」の評価

教則ビデオの「教則」を直訳すれば「マニュアル」である。造形遊びにおいてマニュアルを活用することについては様々な見解がある。例えば、相田(2015)は次のように述べている。「どのように指導してよいかわからないといった指導者のとまどいが、○○式等のマニュアル化された授業へと向かわせてしまうことも懸念される。(相田2015, p.101)」

今回の授業では教則ビデオを活用したが、学生たちが制作した作品はマニュアル化された画一的なものにはならなかった。学生それぞれが、自分で「表したいことを見付け表す」活動を行っていた。例えばアイスひとつをとっても教則ビデオの通りにつくった学生はいなかった。これは前掲したパフェの完成作品(写真 II - 29)でも確認できる。さらに今回の授業が学習指導要領に記載されている内容を満たしているかどうかを評価していく。

学習指導要領図画工作第1学年及び第2学年A表現 (1)の「ア 身近な自然物や人口の材料の形や色などを元に思い付いてつくること。」このことがなされている事例を写真II-30に載せておく。本来「キウイ」をつくっていたが、その色と形に触発されて星形のパーツをつくっているところである。



写真Ⅱ-30

A表現(1)の「イ 感覚や気持ちを生かしながら楽 しくつくる。」

今回は様々な粘土を使用した。そのため粘土に関係する感覚の表現がみられた。一例をあげておく。

- S (すけるくん粘土をさわって) え!?すごい触感いい。 触感?感触?
- S 感触。
- S 感触?
- T うん, 粘土はすんごいいい素材ですよね。

A表現(1)の「ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。」(2)の「イ好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。」(2)の「ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。」これら3項目が達成されていることはここまで掲載してきたすべての写真によって確認できる。A表現(2)の「ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。」これについては上ですでに説明してある。

以上から、今回取り上げた題材は小学校図画工作の教育課程に位置づけられうるものであることが確認できた。そこで次に、小学生を学習者として実践を行っていく。この授業は第2段階目のモニトリアル・システム実践として行う。

Ⅲ. 「2段階目」授業の実際

Ⅲ-1授業の概要と倫理的配慮 授業の概要

第2筆者田北がモニター(授業者)として行った授業である。F市C小学校「留守家庭子ども会」活動の中で行った。田北(授業者)が、昨年までF市C小学校で補助要員として「留守家庭子ども会」に6年間勤務していた。このため、田北と学習者との間には、ラポールが形成されている。また、この授業は長い夏休みの中での様々なイベントのひとつとして行った。

学習者は、4年生 4名、3年生 4名、1年生 9名である。時間は、 $13:30\sim14:30$ である。IIで紹介した教則ビデオを活用しながら、アイスとパインを制作した。

倫理的配慮

本研究では授業をビデオ撮影した。撮影については、留守家庭子ども会主任指導員に文書により許諾を得ている。また、「授業音声記録の論文等への活用」「ビデオ映像の論文等への活用」についても留守家庭子ども会主任指導員から文書により許諾を得ている。さらに、ビデオ映像については、個人の特定ができないようにモザイク処理をするという対応をとっている。

Ⅲ-2「2段階目」の授業

授業の順序

食品サンプル「アイス」と「パイン」の制作を行った。 アイス制作は次の順序にしたがって行った。

食品サンプルのアイス見本を呈示→材料の配付(ハーティー粘土等)→授業者による作成見本呈示→教則 ビデオ視聴(3分間)→食品サンプルのアイス制作

食品サンプル「アイス」の制作

まず、食品サンプルのアイス見本呈示と材料配付をする。次に、作り方の見本を一度、第2筆者(田北)が児童に実践して見せる。その後「教則ビデオ」を視聴させる。さらに、「もし、わからなくなったらビデオも流すから見てね。」と声をかけ制作に入った。制作中に児童から「ビデオ終わったよ」「もう一回せんでいいと?」などの要望があったため、作業中は教則ビデオを反復して再生した。制作中の写真を $\Pi-1$ に示す。



写真Ⅲ-1 授業者による作成見本呈示



写真Ⅲ-2 教則ビデオの視聴



写真Ⅲ-3 アイスの制作

食品サンプル「パイン」の制作

アイス完成後「パイン」の制作を行った。制作は次の ような順序で行った。 材料の配布(すけるくん粘土等)→授業者による作成見本呈示→食品サンプルのパイン制作

この授業の1週間後にパフェを制作するという授業を 行った。その授業の紹介は割愛する。

Ⅳ. 「第3段階目」の授業

モニターとの打ち合わせ

「第2段階目」授業のあと(14:40~16:00),別の小学生グループに同じ授業をした。学習者は,2年生17名である。この授業を補助するモニターを,すでに,食品サンプルづくり(Ⅲで紹介した授業)に参加した児童に依頼した。授業者(田北)が,「ミニ先生(モニターのこと)」を募集したところ,4年生3名と1年生3名が立候補をした。グループが4つあるため,第1グループに4年生のミニ先生1名,第2グループに4年生のミニ先生1名,第4グループに1年生のミニ先生3名という配置にした。

ミニ先生とは、制作が始まる前に準備、打ち合わせを 行い教え方の共通理解をもった。準備の内容、打合せの 内容を以下に示す。

準備の内容

- ・箱の中にある, パレット, 歯ブラシ, 定規, ピンセット等を使いやすいように, 揃える。
- ・足りないものを補充する。 (パレットが人数分あるか等)
- ・材料が入っている箱や手をふく布巾が入っているトレーの場所を整える。
- ・落ちていたごみなどを片付ける。



写真Ⅳ-1 ミニ先生の準備の様子

打ち合わせの内容

教えるときは、代わりにやってあげるのではなく、少 しだけ一緒にやってみせたりことばで教えたりするこ と。

授業の順序

「Ⅲの授業」と同様、食品サンプル「パイン」と「アイス」の制作を行った。

食品サンプル「パイン」の制作

制作は次の順序にしたがって行った。

材料の配布(すけるくん粘土等)→食品サンプルのパインの作り方説明→食品サンプルのパイン制作

(注:「Ⅲの授業」とパイン,アイスの制作順序が違うが, それは時間の制限があったため,今回は作りやすいパイン→アイスの順序で制作した。)



写真Ⅳ-2 制作を見守るミニ先生(中央)

食品サンプル「アイス」の制作

パイン完成後「アイス」の制作を行った。制作は次の ような順序で行った。

材料の配付 (ハーティー粘土等) →教則ビデオ (反 復再生) →食品サンプルのアイス制作

作り方の見本を一度,第2筆者(田北)が児童に実践して見せる。その後「もし,わからなくなったらビデオも流すから見てね。」と声をかけ制作に入った。作業中は教則ビデオを反復して再生した。

モニター(ミニ先生)の活動

「アイス」の制作に入ると、ミニ先生 A は、「どんなアイスを作りたい」のかを、担当グループの人に聞いていた。また、グループの人から、「バニラ」という意見が出たときには、見本のアイスを顔に近づけ、色を確認していた。その後、バニラ色をつくる絵の具をもってくるために、グループのメンバーを絵の具が置いているところまで連れて行っていた。



写真N-3 アイスの色を確認するミニ先生 A (中央)

粘土の色付けに入ると、ミニ先生Aは、自分も粘土をこねて見せながら、「おもちみたいに混ぜんと、こんな風にきれいに混ざらんよ」と自分の経験を伝えていた。その説明を受けて、グループの人たちは、ミニ先生の真似をしていた。さらに、「おもちみたいに」伸ばしながら混ぜていくことで、グループの人たちに、粘土の粘りや伸

びるという性質に気付かせ、粘土の感触を楽しませることができていた。

マーブルのアイスを作っている子どもには、アイス本体の色とマーブルの部品の色が、混ざらないように、手についた、絵の具をきれいに拭くように、「手、拭かんとチョコがバニラに付くよ」と促している姿も見られた。これは、授業者である(田北)は特に指導はしていないため、ミニ先生 A が自らの経験から生み出した気遣いであることがわかる。

また、ミニ先生 A は、グループの人からも頼りにされており、「これくらい?」と聞かれたときに、「もうちょっと混ぜりい、ここ白の残っとるけん」と、指示をしたり、色の混ざり方が上手な人に対して、「T(君)うまいね。先生見て、T(君)うまくない?」とほめたりしながら、教えていた。このグループの子どもたちは、ミニ先生のサポートによって夢中になって粘土をこねていた。



写真Ⅳ-4 粘土をこねる子どもたち

アイスの形を整える段階に入ると、粘土を丸めていくためにミニ先生 B は、「おにぎりにぎれる?」といって、教えていた。このことは、授業者(田北)が、1組目の授業のときに言っていたことである。それを思い出し、全てのミニ先生たちが、「おにぎり」と言って教えていた。以下に写真を示す。



写真N-5 「おにぎり」をヒントにして教えるミニ先生 B (左)

また、ミニ先生 B は、歯ブラシやピンセットを使って 形を整えていくときも、自らの経験をもとに、「強く」と 的確に指示をし、できているかどうかを見守るといった 姿も見られた。

最後には、ミニ先生たちがリードしながら、グループ の全員できれいに片付けを済ませた。片付けの様子を以 下に示す。



写真№-6 片付けをする子どもたち

この授業の1週間後にパフェを制作するという授業を 行った。その授業の紹介は割愛する。

Ⅴ. 考察

第3段階目授業におけるミニ先生たちは、われわれが 思っていた以上の役割を果たしてくれた。例えば、教え 込むのではなく、学習者になっている子どもたちの自主 性を引き出すように働きかけていた。個別の支援が必要 なときは、支援を必要としている子どもの順番を決め、 時間調整することもできていた。ミニ先生たちは、作業 の流れを知っている。このため、学習者になっている子 どもたちの作業手順を文字通り「モニター」できていた。 例えば、チョコマーブルを作っているときには、手が汚 れる。そのためチョコマーブルを作っている子どもには、 手を拭くタイミングを示唆していた。

ミニ先生たちは、学習者から助けを求められたとき、 ミニ先生それぞれの方法を考え出し対応していた。例え ば、ミニ先生Aの支援の仕方については、Ⅳですでに紹 介してある。ミニ先生 A は、支援を求めてくるグループ メンバーに手際よくひとりずつ順番に対応していた。そ の間に、すでに終わった子どもの作業にも目を配り、ほ めたりしていた。ミニ先生 B は、全体の作業を部分に分 解し、言葉で説明していく支援方法を多く用いていた。 例えば、田北が作った見本のアイスを見せながら、「今、 この部分を作っているから、○○する」とか、「ここは、 ピンセットを使うところだから、○○する」等の説明を していた。ミニ先生 Cは、グループメンバー個々人に対 応していくのが難しそうだった。しかし、「やめた」とか 「いやだ」とかの発言は全くなかった。そのような素振り を見せることもなかった。ミニ先生 C なりにグループメ ンバーに対しひとりずつ順番に教えていた。

ミニ先生 D, E, Fは1年生である。3人のミニ先生は、「代わりにしてあげる」という姿がみられた。また、途中でグループからいなくなったりするひともいた。このことから、教える立場としてミニ先生になったのではなく、前の授業で食品サンプルを作ったことが楽しく、「再度作りたい」という気持ちから、ミニ先生に立候補したのではないかと考えられる。最初から予想はしていたが、1年生には今回のミニ先生は、難しかったと思わ

れる。しかし、ミニ先生役を果たすのは決して不可能ではない。1年生のミニ先生たちは、「教える」立場を完全に離れることはなかった。一時的に中座しても必ずグループに戻ってきて、ミニ先生役を続けていた。自分から教え方を組み立ててグループメンバーに働きかけていくことが困難であったが、グループメンバーから聞かれたことには対応できていた。また、ミニ先生 D は、同学年である1年生の子どもを支援する立場にあった。ミニ先生 D は、1年生の子どもに、ずっと寄り添ってあげたり、次の材料をさりげなく準備をしておいてあげるなどミニ先生としての役割を果たしていた。このことから、今回の授業方法は、協同学習の方法として有効である可能性も示唆される。

次に田北のみが行った第2段階目の授業と田北+ミニ先生で行った第3段階目の授業と比較してみる。第2段階目の授業では、「これでいい?」と田北に聞いてくる子どもが多かった。さらに、「何色なん?」等、子どもたちが自由に決めていいこともひとつひとつ確認する質問が頻繁になされた。子どもたちは、見本として示された作品「そのまま」につくらなければならないという意識が強かった。しかし、ミニ先生をいれた第3段階目の授業では、そのような現象が見られなかった。授業者(田北)とミニ先生たちが協同することで、自発的活動が促されることも示唆された。

本研究では、3段階のモニトリアル・システムを実践してみた。このシステムは、教師と学習者が一緒になって行う協同学習・協同教育につながっていく可能性が高い。今後は、「モニトリアル・システム」という名称にとらわれない新しい協同学習・協同教育システムの開発につなげていきたい。

文 献

相田隆司 2015 「表現活動としての図工・美術」 増田金吾 (編)『図工・美術科教育』 一藝社 pp.94-107

今井規雄 2010 『食品サンプルの作りかた, 教えます。』 新 星出版社

岩下誠 2006 「モニトリアル・システムの条件と限界―サラ・トリマーの教育思想と教育実践を通じて-」『教育学研究』 73-1,pp.27-38

児美川佳代子 1996 「近代大衆学校の成立におけるモニトリアル・システムの意味-バリントン・スクールから見えてくるもの-」『東京大学大学院教育学研究科紀要』36,pp.71-79

日本児童美術研究会 2011 『図画工作5・6上教師用指導書 授業編授業のポイント編』

日本児童美術研究会 2015 『図画工作1・2上教師用指導書 指導解説編』

野瀬泰申 2002 『眼で食べる日本人-食品サンプルはこうして生まれた-』 旭屋出版

鹿内信善 2003 『やる気をひきだす看図作文の授業』 春風社 鹿内信善 2010 『看図作文指導要領 - 「みる」ことを「書く」 ことにつなげるレッスン-』 溪水社

鹿内信善 2014 『見ることを楽しみ書くことを喜ぶ協同学習の新しいかたち●看図作文レパートリー●』 ナカニシヤ出版鹿内信善 2015a 『改訂増補協同学習ツールのつくり方いかし 方-看図アプローチで育てる学びのカー』 ナカニシヤ出版渡邊千恵子 2011 『小学校指導法図画工作』 玉川大学出版部 山田ケイ 2009 『大人かわいいスイーツデコ 飾って,着けて,

ココロとろける魔法小物の作り方』 辰巳出版 山田ケイ 2009 『ロマンチックなスイーツデコ&小物たち』 日本文芸社

文部科学省 2008 『小学校学習指導要領』 東京書籍 柳治男 2005 『〈学級〉の歴史学 自明視された空間を疑う』 講談社